事　 務 連 　絡

平成30年６月1日

堺市総合福祉会館

ご利用団体の皆様へ

（社福）堺市社会福祉協議会

総　務　課　長

**堺市総合福祉会館エレベーター更新工事に伴う貸室等新規利用申込の停止について**

　平素は堺市総合福祉会館をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

　さて、堺市総合福祉会館では、中長期保全計画に基づき改修工事を進めており、平成

３０年度は「エレベーター更新工事」を実施します。工事の進捗に伴い騒音等により利用者にご迷惑をお掛けする場合が予想されますので、下記の期間、新規の利用申込を停止させていただきます。

　工事期間中は、何かとご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

１.工事名　　　　堺市総合福祉会館エレベーター更新工事

２.新規の利用停止期間　平成３０年９月１９日（水）から１１月３０日（金）

　　　　　　　　※９月１日から１２月１８日までの工事期間中、騒音が激しくなる場合が予想される期間

３.対象施設　　　第１会議室～第５会議室、和室、研修室、大研修室、ホール、プレイルーム等

４.その他　　　　①工事の進捗状況により期間の変更等が生じた場合は、館内に案内の掲示、ホームページ等によりお知らせいたします。

②工事期間中、エレベーターは１台のみの運転になります。

９月１日(土)から１０月２４日（水）までは、地階からＲ階へ運転するエレベーターは利用できませんので、ご配慮くださいますようお願いいたします。